

# 「人口減対策」に関する問題提起



平成26年7月31日

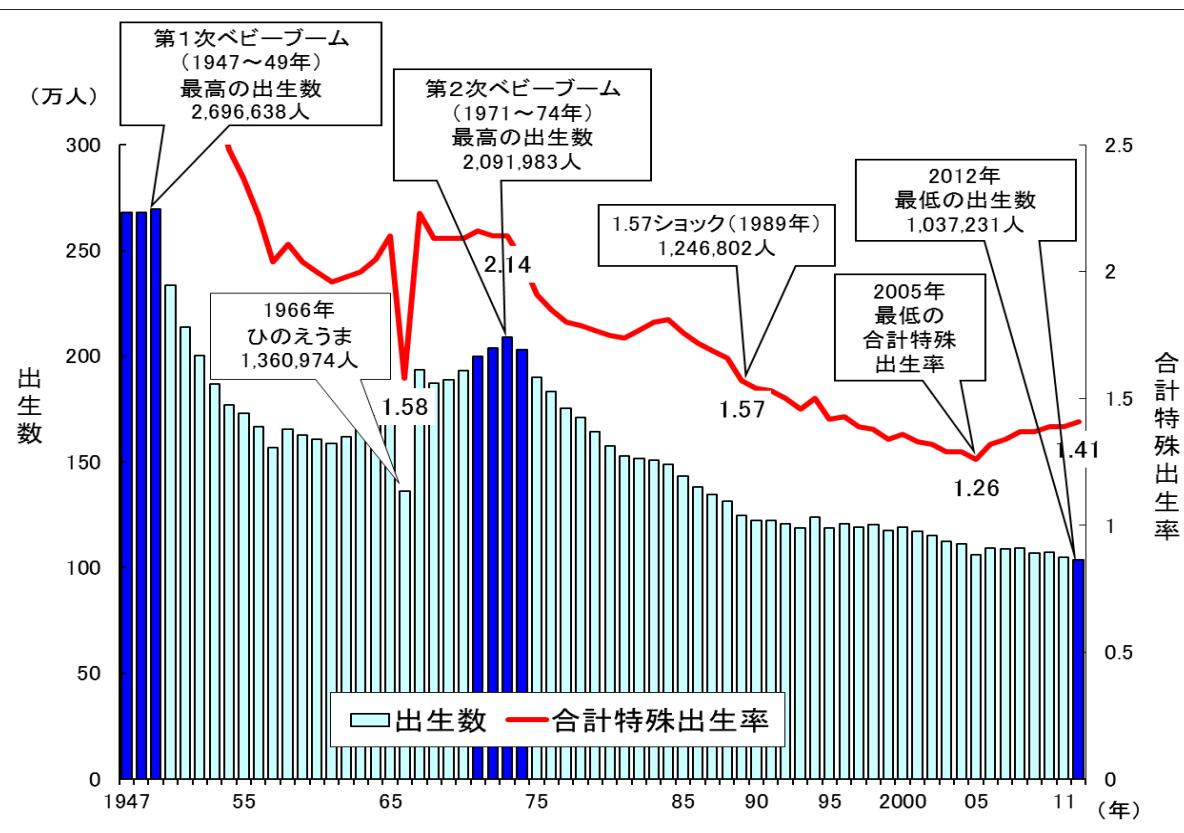
三重県知事 鈴木 英敬

# 1 人口減少の現状と課題

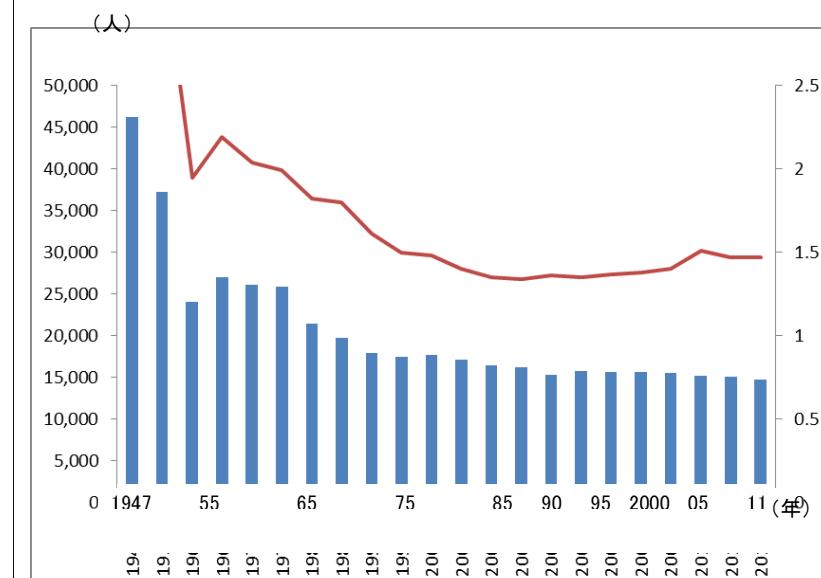
## ① 日本の合計特殊出生率と出生数の推移

日本の年間の出生数は、第1次ベビーブーム期に約270万人、第2次ベビーブーム期に約209万人であったが、その後は減少を続けており、2013年には約103万人で過去最少となった。

合計特殊出生率は2005年に最低の1.26を記録。その後は上昇傾向にあるものの、2013年時点で1.43であり、依然として低い。



(参考:三重県)



出典:厚生労働省「人口動態統計」、総務省「平成24年10月1日推計」  
(左グラフは、増田寛也氏作成)

# 1 人口減少の現状と課題

## ② 全国知事会議での議論

### 少子化非常事態宣言 (H26. 7. 15 全国知事会議)

少子化の問題は、すでに多くの地方において、若年人口の減少により地域経済の活力が奪われ、人口流出に拍車がかかるといった形で顕著に現われている。

このままいけば近い将来、地方はその多くが消滅しかねず、その流れは確実に地方から都市部へと波及し、やがて国全体の活力を著しく低下させてしまうこととなりかねない。

しかも、今後の数十年間に高齢者が激増する一方で、労働力人口は減少の一途を辿る。今生まれている子ども達が社会を支える働き手となる時代には、経済規模の縮小に加え、耐え難いような社会保障負担を背負わされるなど、国全体が閉塞感で覆い尽くされる時代の到来をも招きかねない。日本全体の衰退に向けた壮大なシナリオができあがりつつあると言わざるをえない。

戦後、急成長を成し遂げた我が国が、成熟社会への転換を目指さなければならぬ今までにこの時に、国家の基盤を危うくする重大な岐路に立たされていると言っても過言ではない。

次代を担う子ども達が将来に希望を持てなくなってしまった国には、もはや発展は望めない。直ちに、若い世代が希望を叶え、安心して結婚し子育てのできる環境整備に向けて、国・地方はもとより、地域社会や企業などが世代を超えて協力し、子育てをともに支え合う社会を築き上げていく手立てを早急に講じなければならない。

今から直ちに取り組めば、将来の姿を変えていくことは十分に可能である。

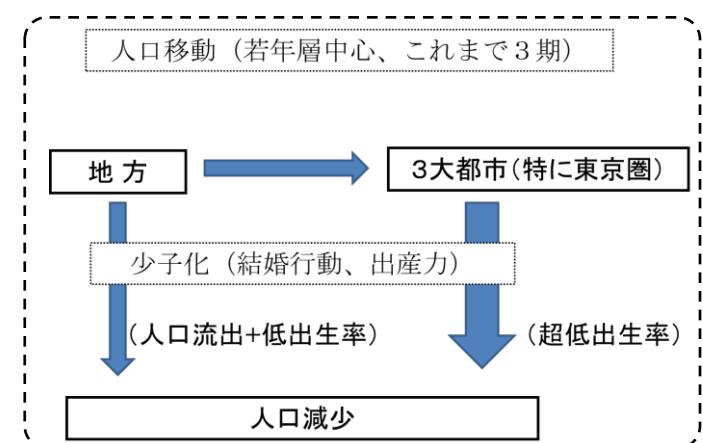
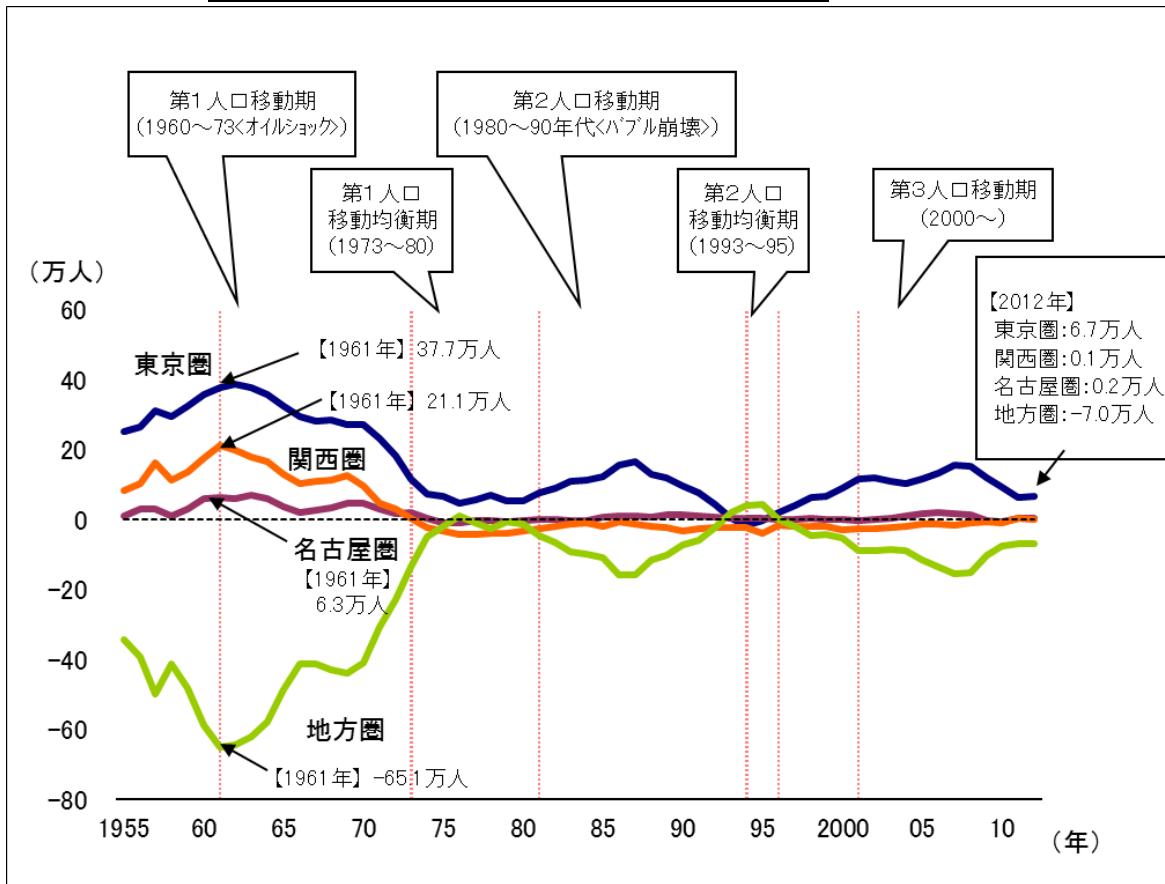
少子化対策を国家的課題と位置付け、国と地方が総力を挙げて少子化対策の抜本強化に取り組み、我が国の未来の姿を変えていくことは我々に課せられた使命であり、今こそ、思い切った政策を展開し、国・地方を通じたトータルプランに総力を挙げて取り組むべき時であることを、ここに宣言する。

# 1 人口減少の現状と課題

## ③ 日本の社会移動の推移

戦後の日本は、大きく3回（①高度経済成長期 ②バブル経済期 ③2000年以降）にわたり、地方から大都市圏へ大量の人口移動（若者の流出）を経験してきた。

### 日本の人口の社会移動の推移



出典: 増田寛也氏作成

出典: 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(注) 上記の地域区分は以下の通り。

東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 / 関西圏：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

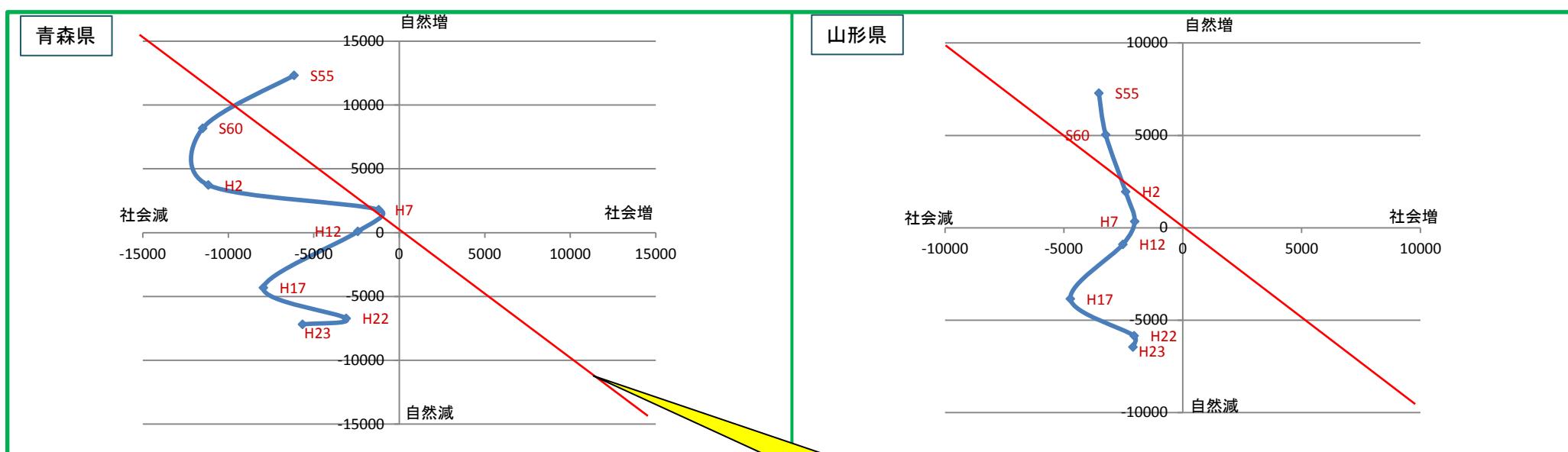
名古屋圏：岐阜県、愛知県、三重県 / 地方圏：東京圏・関西圏・名古屋圏以外の地域

# 1 人口減少の現状と課題

## ④ 人口の自然減、社会減の状況(1)

戦後ふるさと知事ネットワーク13県の自然増減（出生数－死亡数）、社会増減（転入数－転出数）の推移を分析すると、すべての県で自然減が進行する一方で、社会増減については、各県ごとに特徴があることが明らかとなった。

### ふるさと知事ネットワーク13県の状況



※データラベルは「暦年」ではなく「年度」

※社会増減については、その他(帰化等・国籍喪失など)を除く

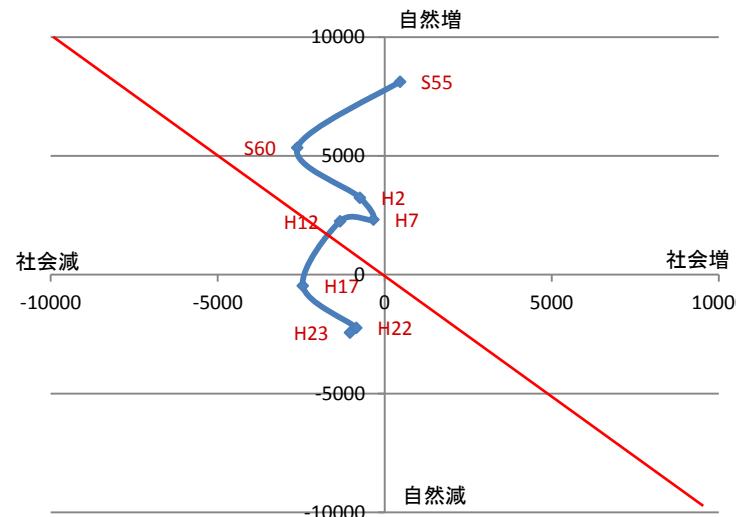
出典:住民基本台帳人口要覧 I (平成26年) 総務省自治行政局

斜め45度線より右側が人口増、  
左側が人口減の状態にあること  
を示している。

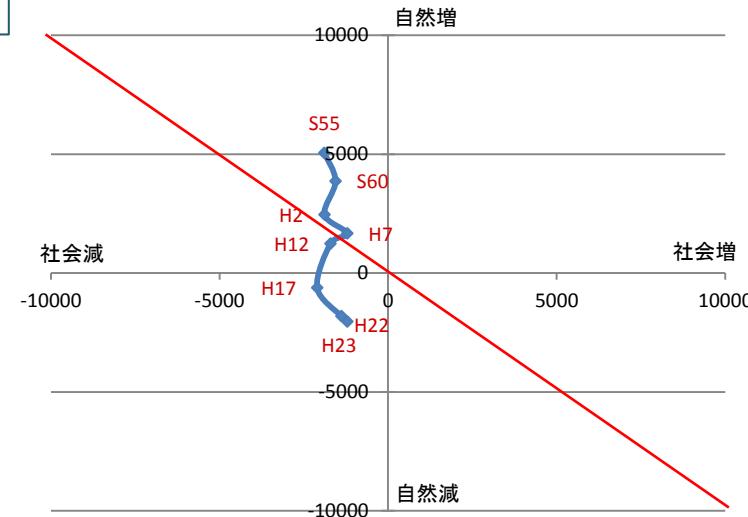
# 1 人口減少の現状と課題

## ④ 人口の自然減、社会減の状況(2)

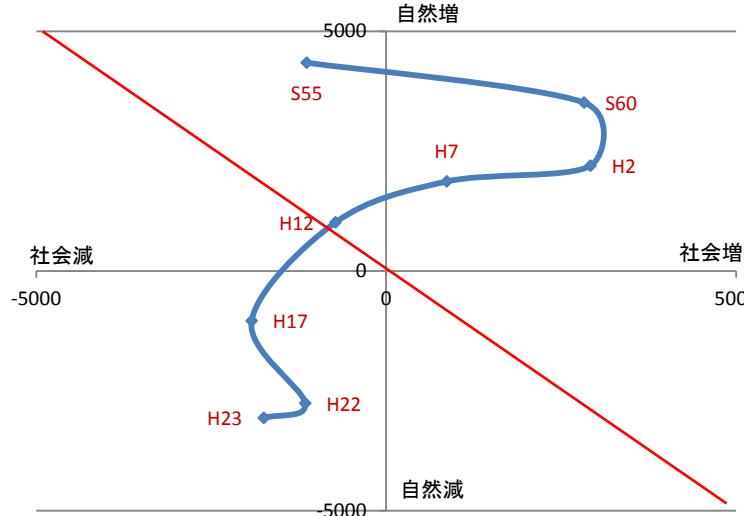
石川県



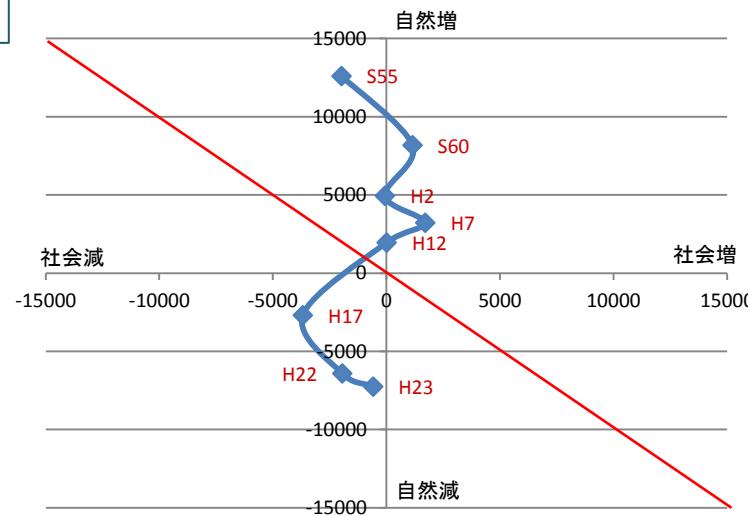
福井県



山梨県



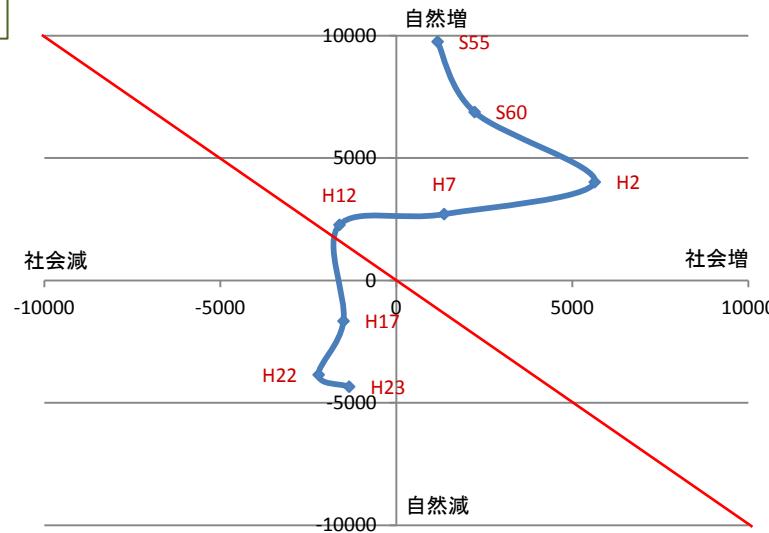
長野県



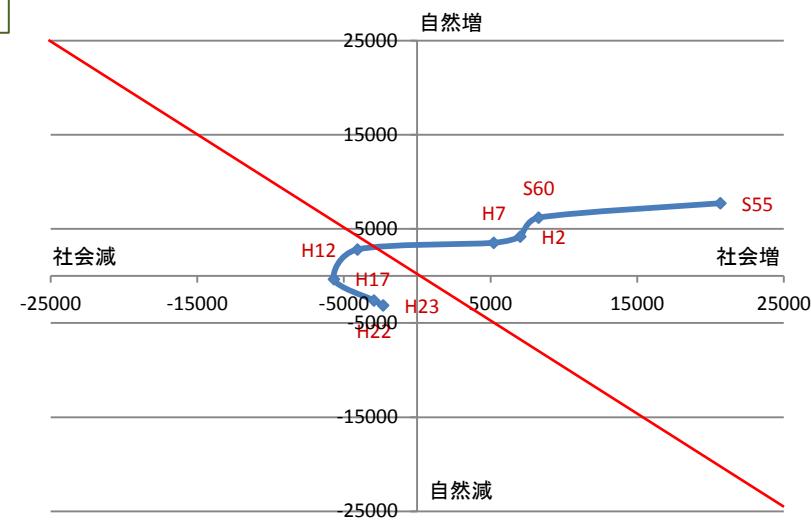
# 1 人口減少の現状と課題

## ④ 人口の自然減、社会減の状況(3)

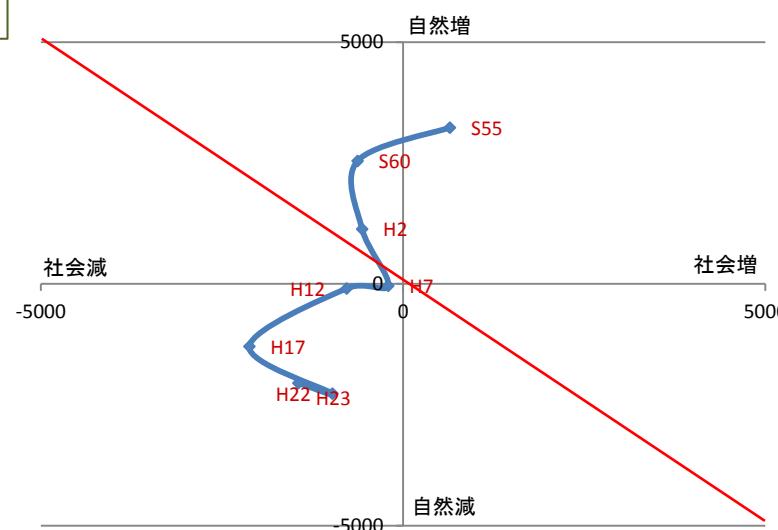
三重県



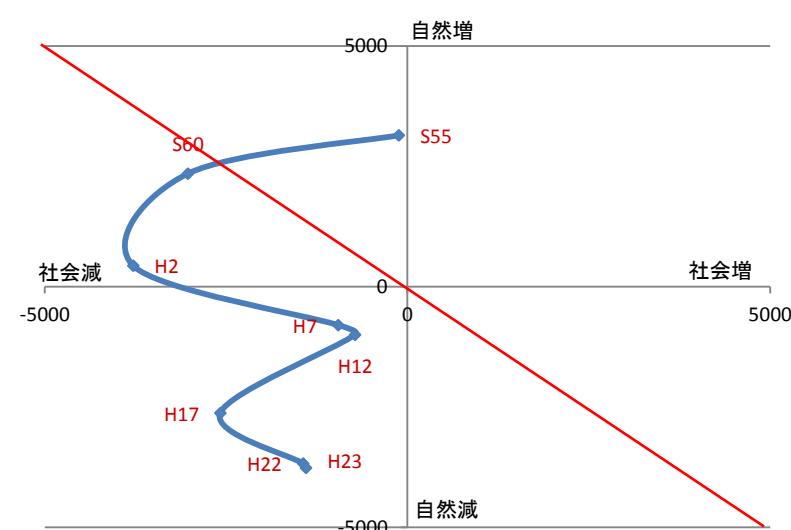
奈良県



鳥取県

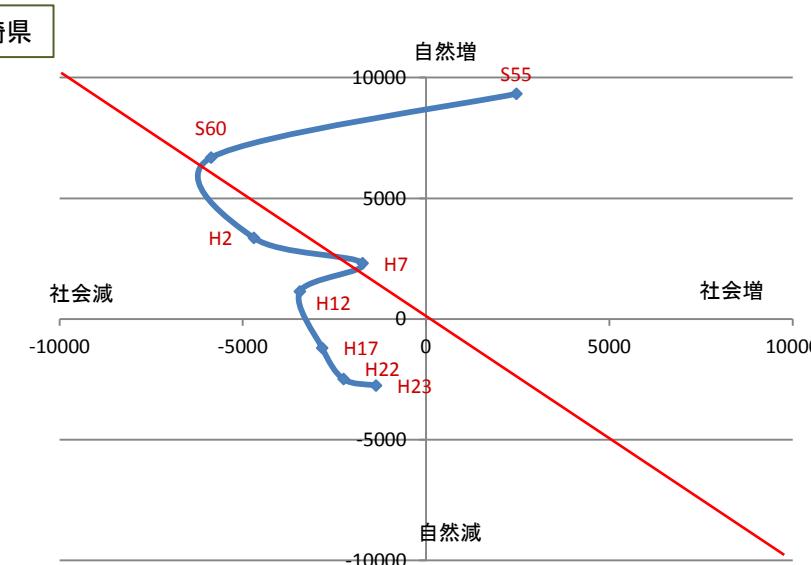
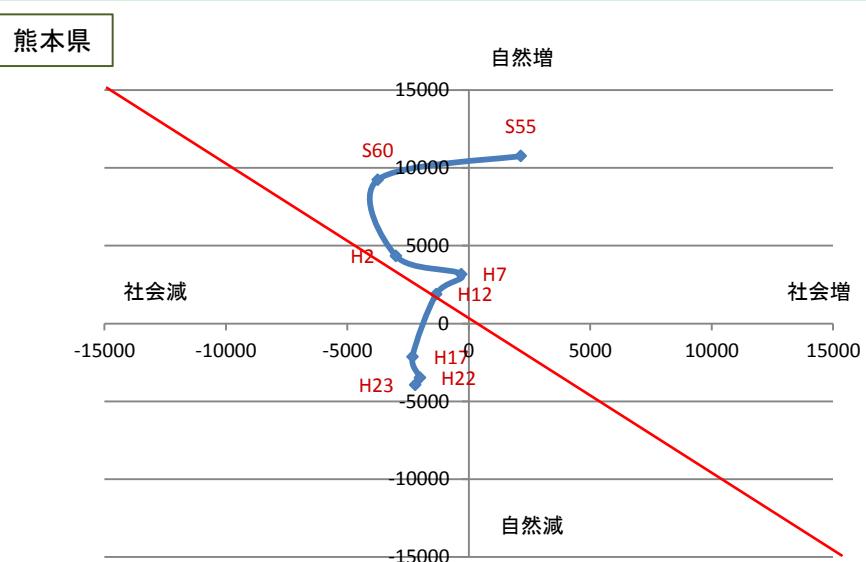
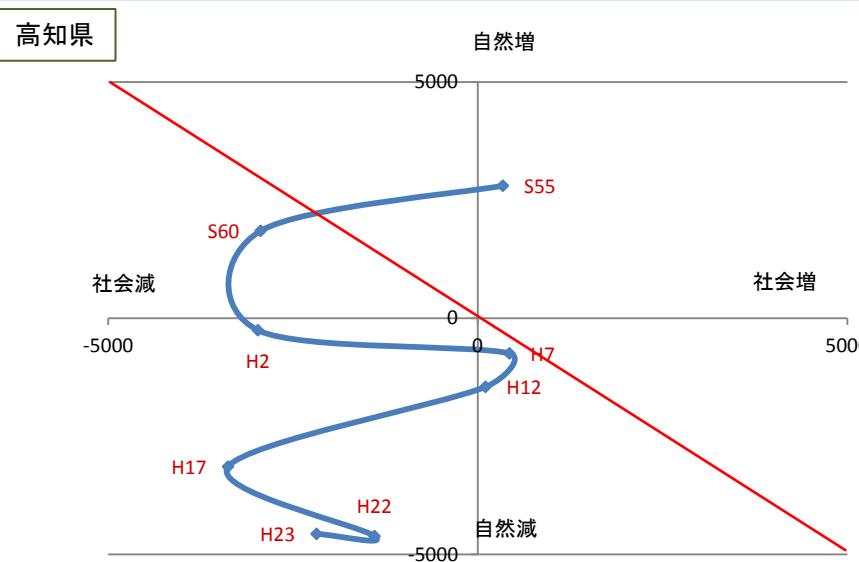


島根県



## 1 人口減少の現状と課題

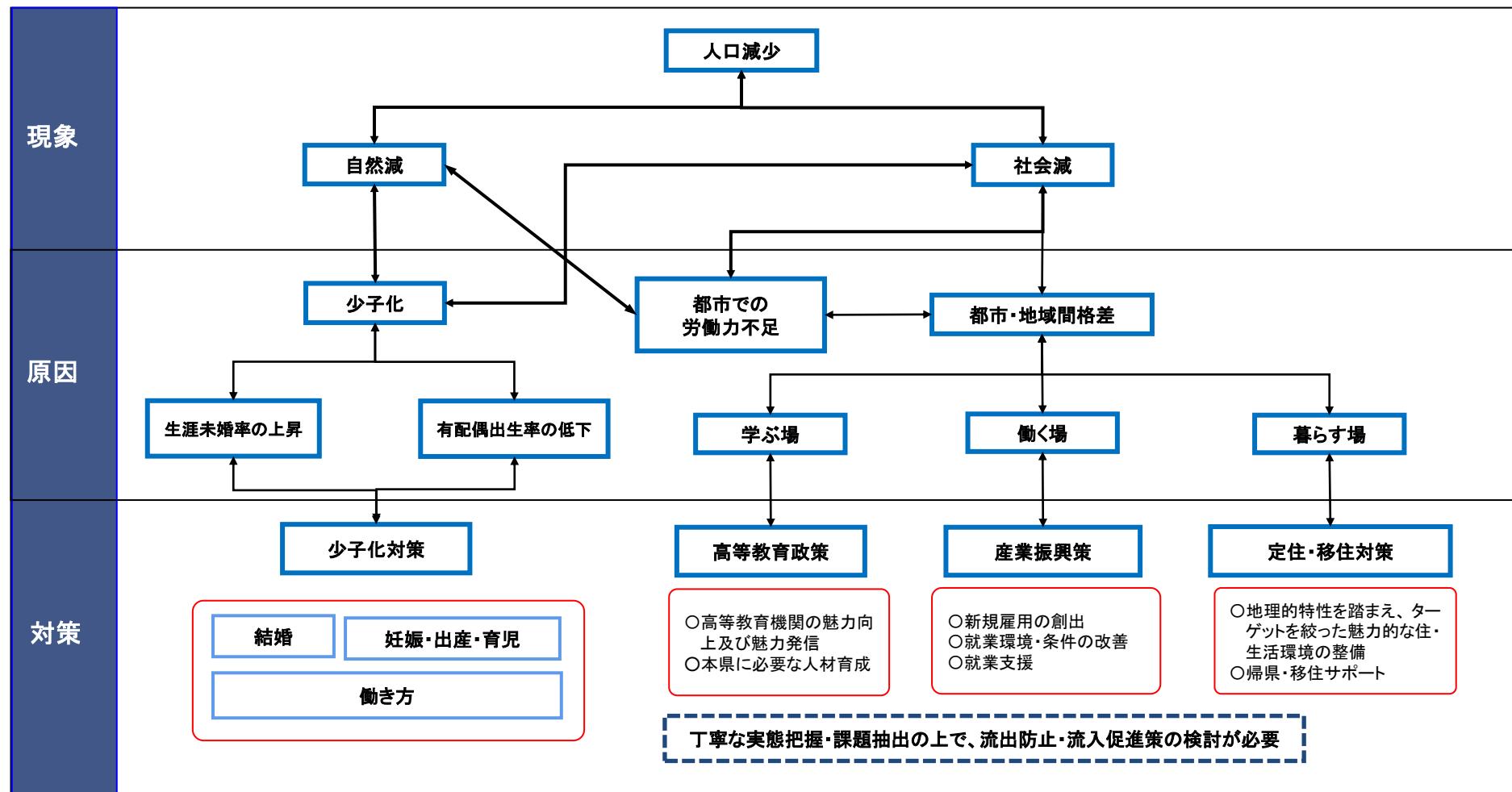
## ④ 人口の自然減、社会減の状況(4)



# 1 人口減少の現状と課題

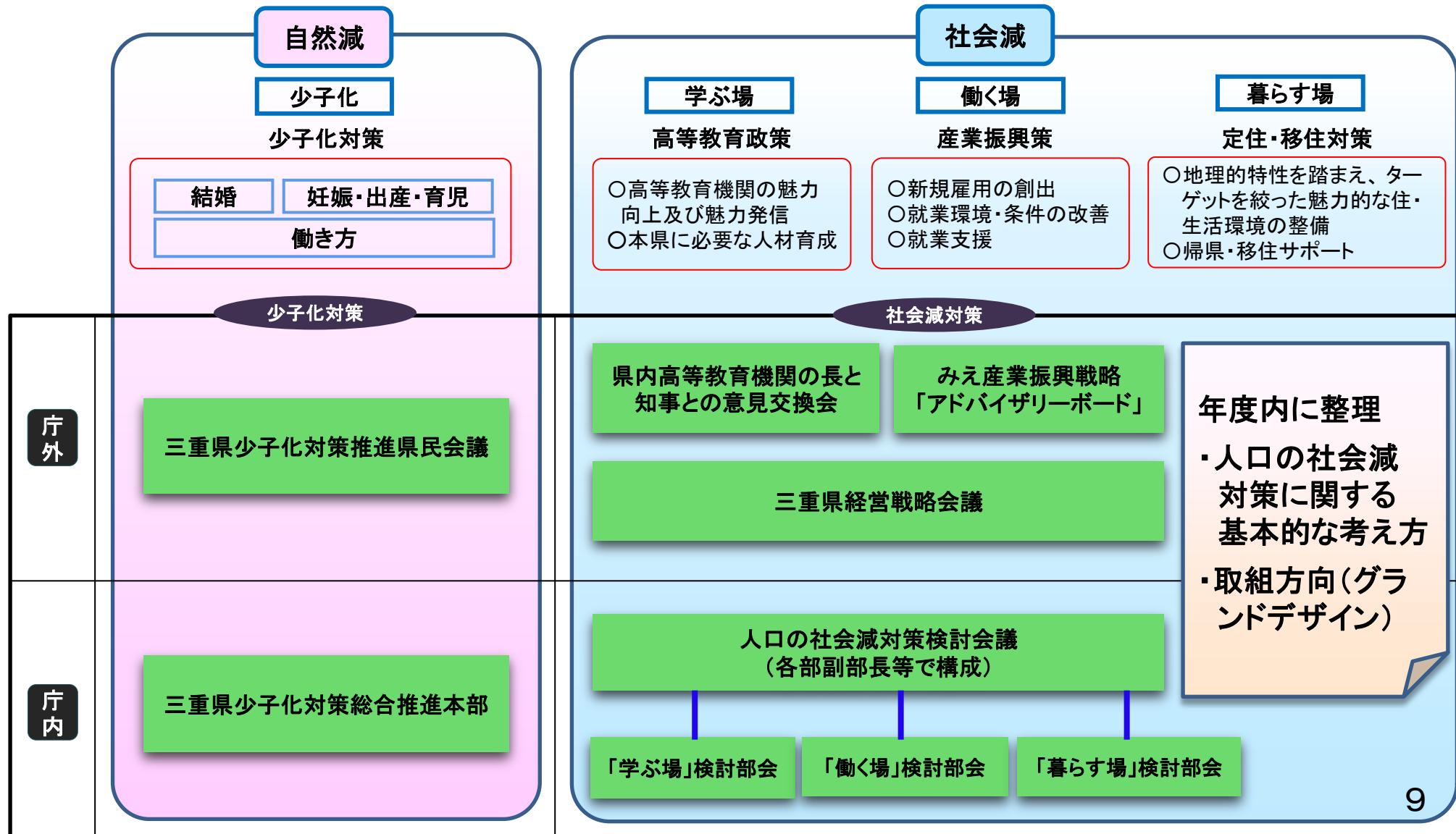
## ⑤ 人口減少に関する課題(ラフスケッチ)

人口減少には、「死亡数>出生数」となることによる「自然減」と、区域内で「流出数>流入数」となることによる「社会減」の2つの側面がある。自然減に対しては、少子化対策として「生涯未婚率を低下させる取組」と「有配偶出生率を上昇させる取組」が必要である。一方、社会減は、都市と地域の「所得や雇用機会の格差」が主要因であり、「学ぶ場」、「働く場」、「暮らす場」といった幅広い視点からの検討が必要である。



# 1 人口減少の現状と課題

## ⑥ 三重県における検討・推進体制



## 2 少子化対策

### ① 国における議論や方向性等

#### 内閣府「少子化危機突破タスクフォース」

三重県の現状と経験などを踏まえ、「**地方目線**」の少子化対策の必要性など7回にわたり プレゼンするとともに、学識経験者や企業経営者、マスコミ等と活発に議論し、提言



第1期 平成25年5月28日に「少子化危機突破のための提案」決定

⇒⇒⇒ 「少子化危機突破のための緊急対策」に反映(平成25年6月 少子化社会対策会議決定)

我が国は「少子化危機」とも言うべき状況。女性の活躍推進の観点からも重要な①「**子育て支援**」、  
②「**働き方改革**」に加え、③「**結婚・妊娠・出産支援**」が柱。少子化対策「3本の矢」を推進

#### 今後の取り組むべき課題と進むべき方向性

- 1 都市と地方のそれぞれの特性に応じた少子化対策
- 2 少子化対策のための財源の確保
- 3 結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」のための  
地域 少子化対策強化交付金の延長・拡充

第2期 平成26年5月26日に提言をとりまとめ

- 4 妊娠・出産等に関する正確な情報提供
- 5 少子化危機突破の認識共有に向けて
- 6 施策の整理・検証(「CAPD」サイクル)の実施
- 7 少子化対策の目標のあり方の検討

#### 今後の少子化対策について

##### 1. 新しい大綱の策定に向けた検討

政府全体で取り組む総合的な指針として、**新しい少子化社会対策の大綱の策定**。

##### 2. 少子化対策集中取組期間の設定と施策の総動員と財源の確保

少子化対策に集中的に取り組む期間の設定とともに、「CAPD」サイクルを回す仕組みの構築を目指す。

また、従来の子育て支援を中心とした少子化対策のみならず、関連政策との連携など、施策を総動員した、

**政府内に戦略本部を置くなど政府を挙げた抜本的な少子化対策**を目指す。

あわせて、まずは現在の対GDP比約1%の倍に当たる**対GDP比2%**を目指す。

##### 3. 残された課題に対する議論の深化

**少子化対策における目標の設定については、施策の効果検証や国民の意識改革の観点から必要**である。

個々人が希望する年齢に結婚でき、かつ、希望する子どもの数と生まれる子どもの数との乖離をなくしていくための環境整備は、国民の理解や賛同が得られるものとして目標の一つとなり得る。

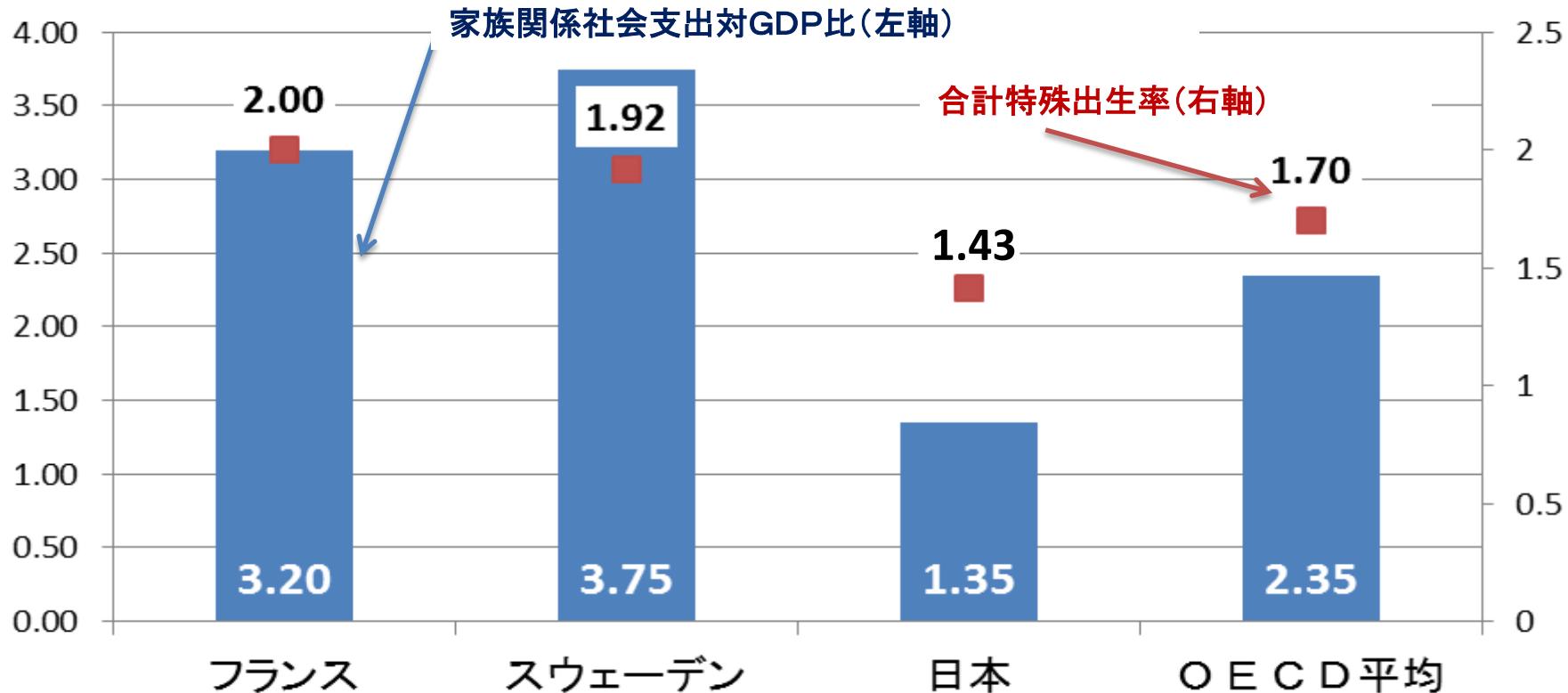


## 2 少子化対策

### ② 少子化を克服した国の状況

#### 諸外国における家族関係社会支出の対GDP比と合計特殊出生率

少子化を反転させたフランスやスウェーデンなどの家族関係社会支出の対GDP比は3%を超えているのに対し、日本は1%程度にとどまっている。



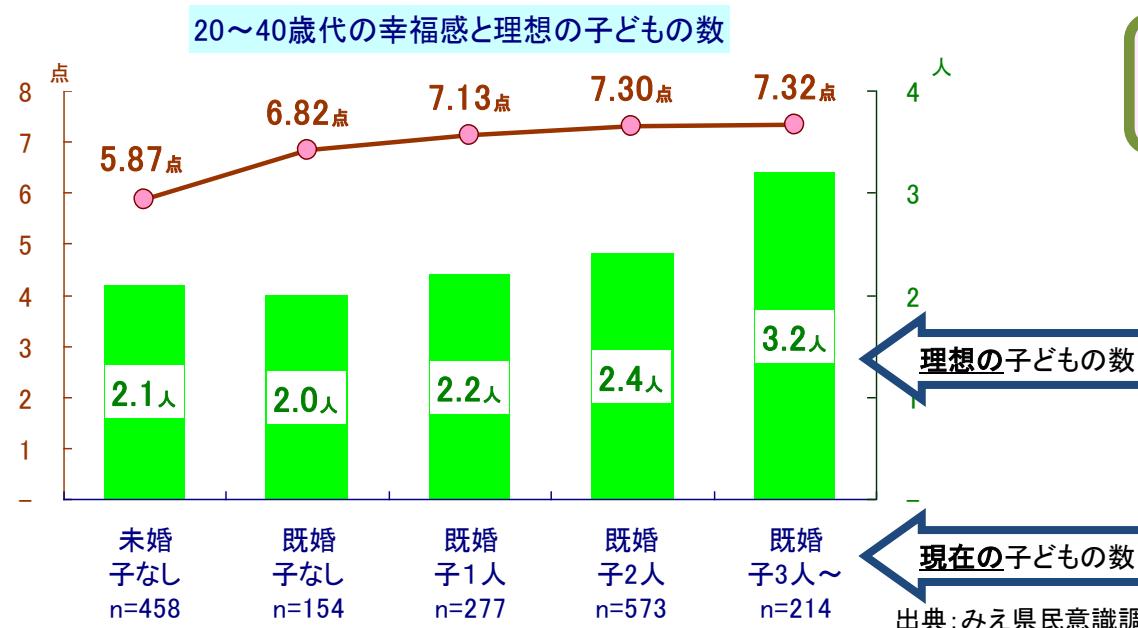
家族関係社会支出の対GDP比は日本は2011年度、そのほかは2009年度、  
合計特殊出生率は、日本は2013年、フランス・スウェーデン2012年、OECD諸国は2011年

## 2 少子化対策

### ③ みえ県民意識調査より

#### 子どもの数の理想と現実のギャップ

20～40歳代において、理想の子どもの数は現在の子どもの数よりも多い。幸福感の平均値は既婚が未婚より高く、既婚では子どもがいる方がいない方より高く、さらに子どもの数が多いほど高い。



三重県の合計特殊出生率は1.47であり、「理想と現実」にはギャップが生じている。

#### 少子化対策の目指すべき姿

理想と現実のギャップの要因となる課題を解消し、幸福実感を高めること！



#### 子どもを産みたい人が安心して産み育てられる環境づくり

##### 【第2子まで】

男性の育児参加・ワークライフバランスの実現の促進、妊娠・出産時における保健・医療対策の充実

##### 【第3子以降】

子育てにかかる経済的な支援

##### 少子化危機突破タスクフォース(第2期)取りまとめ

「特に3人以上の多子世帯の負担感の軽減に向けた取組が重要」

## 2 少子化対策

### ④ 平成26年度の三重県の少子化対策関連事業



| 子ども・思春期   | 結婚   | 妊娠・出産   | 子育て   |
|---|--|---|---|
| 新規・拡充・見直し等の事業   |  |   |   |
| 小学生からの発達段階に応じた<br>ライフプラン教育<br><br>•ライフプラン教育総合推進事業<br>•思春期ライフプラン教育事業<br>•思春期ライフプラン教育啓発事業 | 出逢い・結婚支援<br><br>•みえの出逢い支援事業<br>•少子化対策市町創意工夫<br>支援交付金(再掲) | 安心して出産できる<br>環境づくり<br><br>•NICU等長期入院児在宅<br>移行支援事業<br>•少子化対策周産期医療支<br>援事業<br>•不妊相談・治療支援事業<br>•産後ケア事業<br>•母子保健支援者育成事業 | 安心して子育てできる環境づくり<br><br>•低年齢児保育充実事業補助<br>•病児・病後児保育施設整備事業補助<br>•保育士・保育所支援センター事業<br>•子ども・子育て支援事業支援計画等策定事業<br>•発達障がい児への支援事業<br>•CLM小学校低学年版研修モデル事業<br>•ひとり親家庭学習支援ボランティア事業<br>•子育て医師等復帰支援事業/・看護職員確保対策事業<br>•小児夜間医療・健康電話相談事業<br>•男性の育児参画推進事業/・男性の育児参画普及啓発事業<br><br>子どもを守る取組<br><br>•児童虐待法的対応推進事業(法的対応力強化事業)<br>•若年層における児童虐待予防事業<br>•家庭的養護推進計画策定事業<br>•児童家庭支援センター運営支援事業 |
| 少子化対策予算総額   |  |   |   |
| H26当初+H25.2月補正予算 合計 8,732,415千円   |  |   |   |

政策的経費伸率:88.2%増!

|  |   |   |
|--|---|---|
| 働き方の改善 (就労支援や就労環境の改善)  |   |   |
| •仕事と家庭が両立できる職場づくり支援事業(地域人づくり事業)<br>•子育て女性の再チャレンジ促進事業(地域人づくり事業)<br>•就職を勝ち取る若者人材育成事業(地域人づくり事業)<br>•少子化対策県民運動等推進事業(再掲)  |   |   |
| •地域活性化プラン推進事業(次世代育成を図る農村コミュニティ<br>活動創出事業)<br>•若者が安心して農業参入できる環境づくり推進事業<br>•新規漁業就業者定着支援事業<br>•マタニティ・ハラスメントのない職場づくり事業   |   |   |
| 少子化対策に関する市町支援、機運醸成、他県連携等の実施  |   |   |
| •少子化対策市町創意工夫支援交付金<br>•少子化対策連携事業<br>•少子化対策県民運動等推進事業<br><br>•少子化対策総合ウェブサイト構築事業<br>•みえの少子化対策を考えるフューチャーセンター事業<br>•地域少子化対策市町強化交付金   |   |   |
| その他の主な取組 (継続事業)  |   |   |
| 子ども・思春期からの教育<br>の実施<br><br>•思春期保健指導セミナー、<br>思春期ピアソーター養成の<br>実施   | 出逢い・結婚支援<br><br>•南部地域の各市町におけ<br>る出逢いや結婚を応援する<br>取組の支援 | 安心して出産できる<br>環境づくり<br><br>•周産期医療の充実<br>•不妊症等の相談・治療<br>支援の実施/・妊娠レス<br>キューダイヤルの設置<br>•出産前後からの親子支援<br><br>•外国人住民に対する生活支援 |
| 働き方の改善 (就労支援や就労環境の改善)<br><br>•ハローワーク等の関係機関<br>との連携による就労支援<br><br>•女性の就労支援/・事業主としての県庁の取組/表彰制度等による民間企業へのワーク・ライフ・バ<br>ラシスの推進  |   |   |
| 安心して子育てできる環境づくり  |   |   |
| •保育基盤の整備促進、潜在保育士等の就業支援<br>•延長保育等の支援、家庭的保育の支援、ひとり親家庭学<br>習支援/・放課後児童対策の支援<br>•三重県こども心身発達医療センター(仮称)の整備<br>•発達障がい児支援(市町の一元化窓口機能の設置支援及<br>び人材育成支援/発達チェックリスト(CLM)の普及)<br><br>子どもを守る取組<br><br>•児童虐待の防止推進、社会的養護体制の充実/・歯科の視<br>点からの児童虐待防止と子育て支援 (MIESによる取組) |   |   |
| 子ども医療費補助   |   |   |

## 2 少子化対策

### ⑤ 三重県・名張市による「ネウボラ」の取組

#### 我が国の課題(ネウボラとの比較及び名張市調査等から)

- 「家族支援」の視点の不足
- 希薄な「産後支援」(潜在的ニーズや実態を把握する仕組みの不足)
- 窓口の分散(行政関連部署が多岐にわたり情報も多く複雑)
- 出産回数2回以上の方が妊娠を知ったときの不安解消の必要性

#### ○名張市政の「強み」

- ・地域づくり組織の存在
- ・上記と連携するソーシャルキャピタルの存在
- ・まちの保健室
- ・民生児童委員(地域住民)による乳児家庭全戸訪問事業
- ・「子ども3人目プロジェクト」等による機運の醸成

#### ○三重県と名張市の取組

##### 【ポイント】

- ・ネットワーク型でのワンストップの実現
- ・身近なところで継続的かつ予防的支援(特に産後ケアの充実)

##### 【名張市(新規部分)】

- ・「チャイルドパートナー」「母子保健コーディネーター」の配置
- ・ケアプラン等のデータベース化などのシステム開発
- ・切れ目ない健康教育及び相談事業

##### 【三重県(新規部分)】

- ・ネットワークの核となる人材の育成
- ・妊娠届出時アンケートの全県様式統一
- ・産後ケア事業

ネウボラ: フィンランドにおいて、地方自治体が設置する妊娠期から就学前までの支援を実施する母子支援地域拠点。検診、保健指導、予防接種等のほか、子育てに関する相談や、必要に応じて他の支援機関との連携をワンストップで行う。

- 「予防的支援」の視点の不足
- 特定の保健師等による「継続性」「連続性」の不足
- 心理的・知的発達等の支援不足
- データの長期かつ一元的な管理及び関係機関との共有の不足

#### 今後の課題

- 自治体が継続的に事業を実施するための財源確保(特に地域少子化対策強化交付金(例:人材育成や確保にかかる費用、地域拠点の運営費))
- 医師会、助産師会等の関係機関の協力要請
- 規模拡大のための人材確保と専門的知見を持った人材養成
- 発達検査ツールや面談用共通質問票などのアセスメントや機能向上のため統一したコンテンツの研究・開発
- 機能発揮のための利用促進の仕組み(フィンランドは妊婦99.7%、出生児99.5%の利用。妊娠手当受給の条件としてネウボラ利用を位置付け)
- 法整備(フィンランドでは1944年に基礎自治体にネウボラ設置義務化)
- 国民の意識改革(子どものことだけではなく夫婦に関する相談、利用促進、勤務時間中にネウボラに行くのは当然の権利)

## 2 少子化対策

### ⑥ 国へ求めていきたいこと(ふるさと知事ネットワーク提言項目案)

#### 1. 少子化対策の財源確保

- ・出生率を回復させた諸外国の例なども参考にしながら、未来への投資として、国に対し少子化対策を講じるための財源を確保すること
- ・各地域が創意工夫して、ライフステージごとに、働き方も含め、「地方目線」「当事者目線」で、きめ細やかな少子化対策が継続的に実施できるよう、地域少子化対策強化交付金を継続・拡充すること

#### 2. 第3子以降への経済的支援

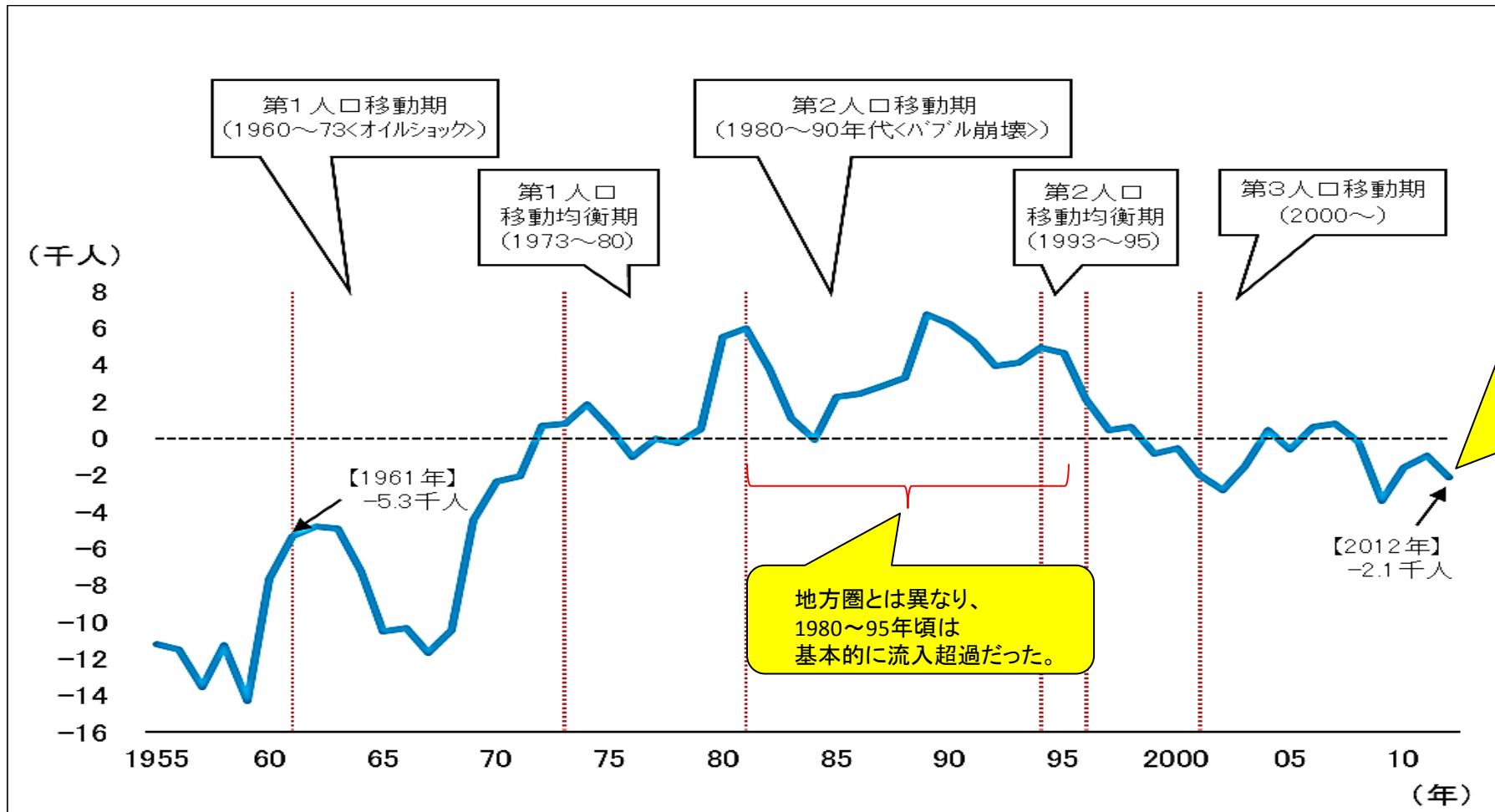
- ・現在の子どもの数が理想を下回る理由の一つは、子育てや教育にお金がかかるといった経済的理由であり、特に3人目については経済的な支援が必要とされていることから、第3子以降について、保育料の無料化など、経済的支援を実施すること

### 3 三重県の社会減について

#### ① 三重県における社会減の現状

本県では、他の地方圏とは異なり、1980年代から90年代にかけて流入超過であったが、2000年代に入って流出超過傾向が強まっている。

人口の社会移動の推移(三重県)

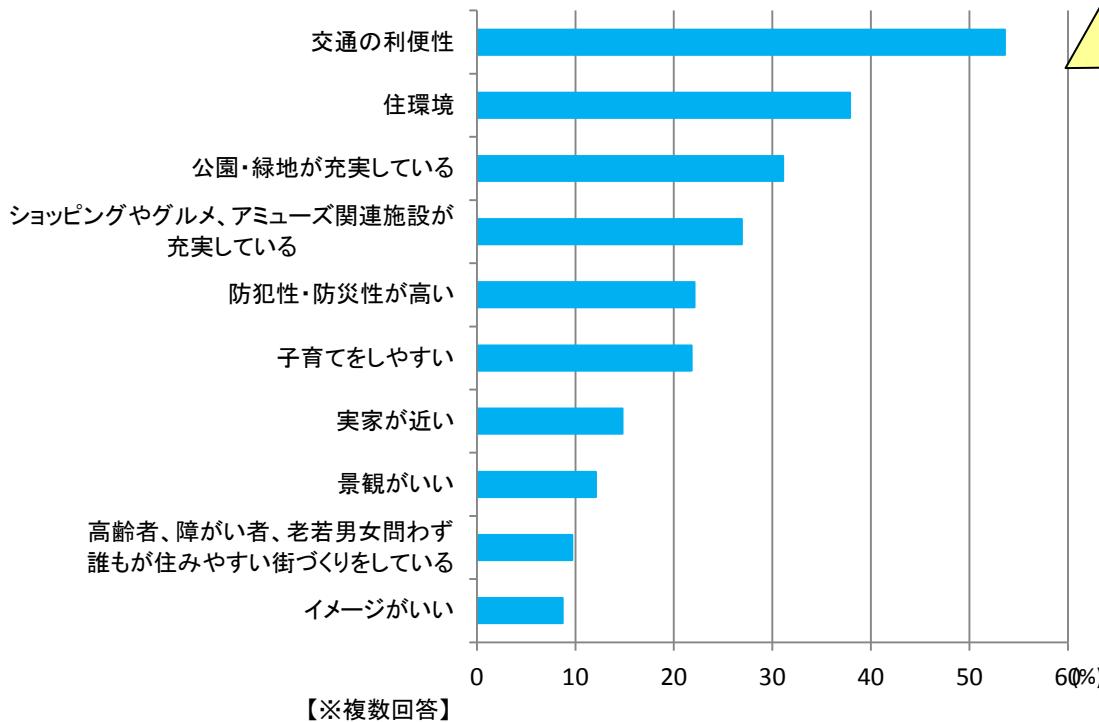


### 3 三重県の社会減について

#### ② 「暮らす場」について(1)

「暮らす場」としての魅力について、民間企業の調査をみると、「交通の利便性」「住環境」「公園・緑地が充実している」「ショッピングやグルメ、アミューズ関連施設が充実している」などが挙げられている。  
対象を働く女性に限定した調査では、「親元への近さ」が上位に挙げられている。

居住地の魅力に関する調査の一例



出典:リクルート住まいカンパニー「SUUMOなんでもランキング「街の魅力はどこで判断する?」調査結果」  
※調査対象者:20~49歳の男女(有効回答数412)。インターネットによる調査。

#### 【三重県の状況】

- マイカー社会である点で大都市圏とは事情が異なるが、名古屋・大阪をはじめ、各大都市圏へのアクセスは優れている。
- また、持ち家比率が高く、実収入に占める住居費の割合が低いこと、可住地面積当たりの都市公園数が多いことなど、住環境や公園も充実している。
- しかしながら、近年、愛知や大阪からの流入が減少しており、流出超過傾向が強まっていることが課題となっている。

対象を働く女性に限定して行った調査における居住地選択で重視される項目

| シングル女性世帯  | %  | 子どものいない共働き世帯 | %   | 子どものいる共働き世帯 | %   |
|-----------|----|--------------|-----|-------------|-----|
| 駅への近さ     | 71 | 駅への近さ        | 53  | 価格・家賃       | 46  |
| 価格・家賃     | 55 | 価格・家賃        | 49  | 広さ・間取り      | 40  |
| 職場への近さ    | 54 | 広さ・間取り       | 38  | 駅への近さ       | 32  |
| 店や施設の便利さ  | 16 | 夫の職場への近さ     | 29  | 親元への近さ      | 27  |
| 閑静な環境     | 11 | 親元への近さ       | 24  | 住み慣れた環境     | 24  |
| 友人・知人への近さ | 11 | 店や施設の便利さ     | 22  | 夫の職場への近さ    | 18  |
|           |    | 自分の職場への近さ    | 17  | 子どもの教育環境    | 18  |
|           |    | 住み慣れた環境      | 16  | 店や施設の便利さ    | 16  |
|           |    | 住宅の付帯設備      | 12  | 保育園や学童保育の確保 | 12  |
|           |    |              |     | 自分の職場への近さ   | 10  |
|           |    |              |     | 自然に恵まれた環境   | 10  |
| 回答者数      | 63 | 回答者数         | 156 | 回答者数        | 143 |

出典:「働く女性の居住地選択と都市空間」(由井義通・若林芳樹・中澤高志・神谷浩夫)

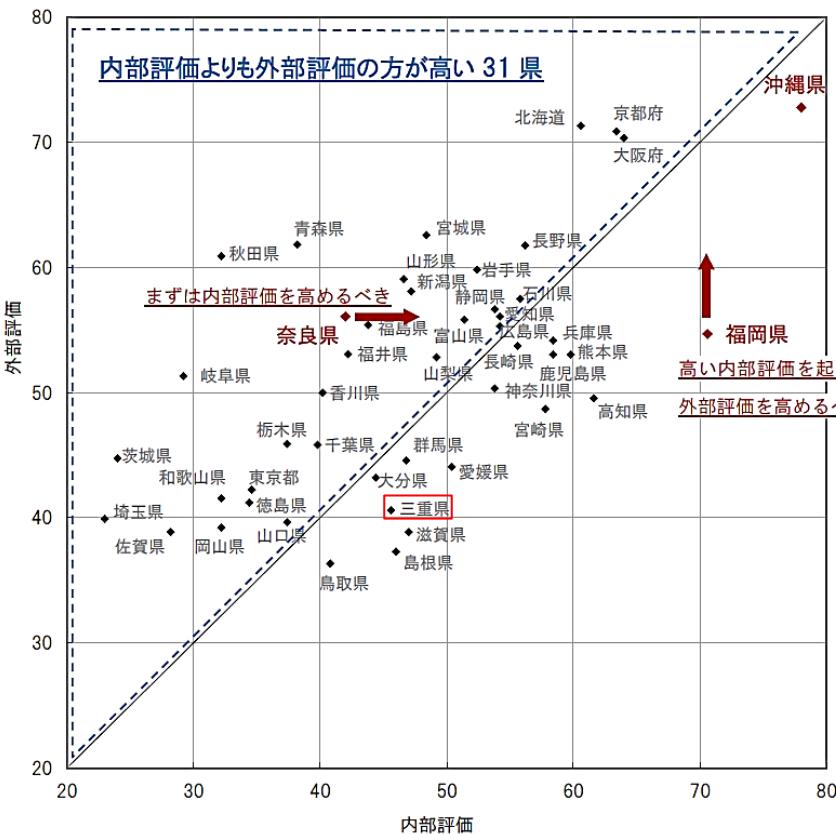
### 3 三重県の社会減について

#### ② 「暮らす場」について(2)

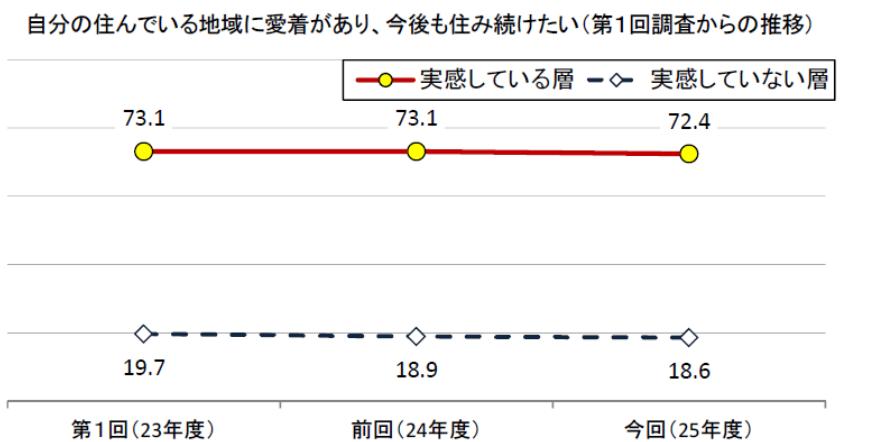
博報堂ブランドデザインの行った「“属”ブランド力調査」では、三重県の場合、内部評価、外部評価ともに低いという結果になっている。一方、「みえ県民意識調査」では、「自分の住んでいる地域に愛着があり、今後も住み続けたい」と実感している層の割合が、県全体で7割を超えており、

このことから、「住んでいる場所への愛着はあるが、漠然と『三重県』に愛着を感じている訳ではない」という県民意識が推察される。「三重県」をブランディングし、「暮らす場」の魅力を高めることが必要と考えている。

散布図：“属”ブランド力の内部評価と外部評価



みえ県民意識調査



※引用：「第3回みえ県民意識調査報告書」

# 3 三重県の社会減について

## ③ 「働く場」について(1)

### ① 極度の大都市集中

#### 我が国はすでに世界一

- フォーチュングローバル500ランクイン日本企業全68社のうち、48社の本社が東京都内に立地し、東京都の企業集積は、世界一。大阪府も世界第7位にランクイン。

#### 複数本社制度による集積の上積み

- 日本独自の特色として、複数拠点を本社とする複数本社制を採用する企業が相当数存在。  
この場合、第二本社（多くの場合、東京本社）が重要な位置を占め、地方所在本社が支社化することで大都市集積度がさらに上昇。

#### フォーチュングローバル500 本社所在都市

| 順位 | 本社所在都市 | 企業数 | 対象企業 | 占有率   |
|----|--------|-----|------|-------|
| 1  | 東京     | 48社 | 68社  | 70.6% |
| 2  | 北京     | 44社 | 73社  | 60.3% |
| 3  | パリ     | 19社 | 32社  | 59.4% |
| 4  | ニューヨーク | 18社 | 132社 | 13.6% |
| 5  | ロンドン   | 17社 | 26社  | 65.4% |
| 6  | ソウル    | 44社 | 73社  | 60.3% |
| 7  | 大阪     | 8社  | 68社  | 11.8% |
| 8  | トロント   | 7社  | 11社  | 63.6% |

（出典）フォーチュングローバル500 2012

### ② 上場企業の都道府県別本社所在地

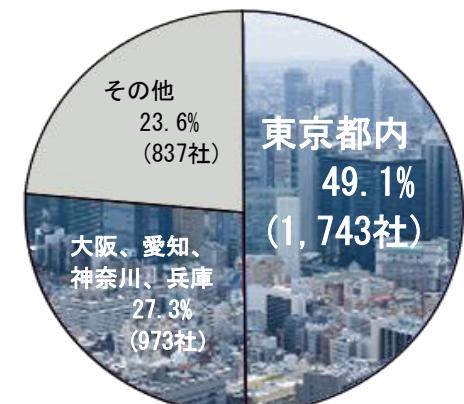
#### 東京都が他の自治体を圧倒

- 全上場企業 3,553社の都道府県別本社所在地は、東京都が1,743社、49.1%と他の自治体を圧倒。
- 東京都に大阪府、愛知県、神奈川県、兵庫県を加えた上位5都府県の合計は、2,716社、76.4%で、全体の約3/4を占める。

※特に大都市に集中している業種

- ・情報・通信業（東京都 75.6%、251/332社）
- ・不動産業（東京都 66.1%、74/112社）
- ・サービス業（東京都 63.6%、224/352社）

#### 上場企業の本社所在地



### 3 三重県の社会減について

#### ③ 「働く場」について(2)

##### なぜ本社が立地することが地域経済にとって重要なのか？

企業本社では、経営の意思決定、経営政策の立案、研究・開発、調査及び製造、営業、教育訓練、流通集配等の経営活動全般にわたる中枢的管理機能が集積。

##### ◎本社立地が地域経済に与える主な影響

###### ①雇用創出

- 本社が立地することで、直接雇用が発生

###### ②税 収

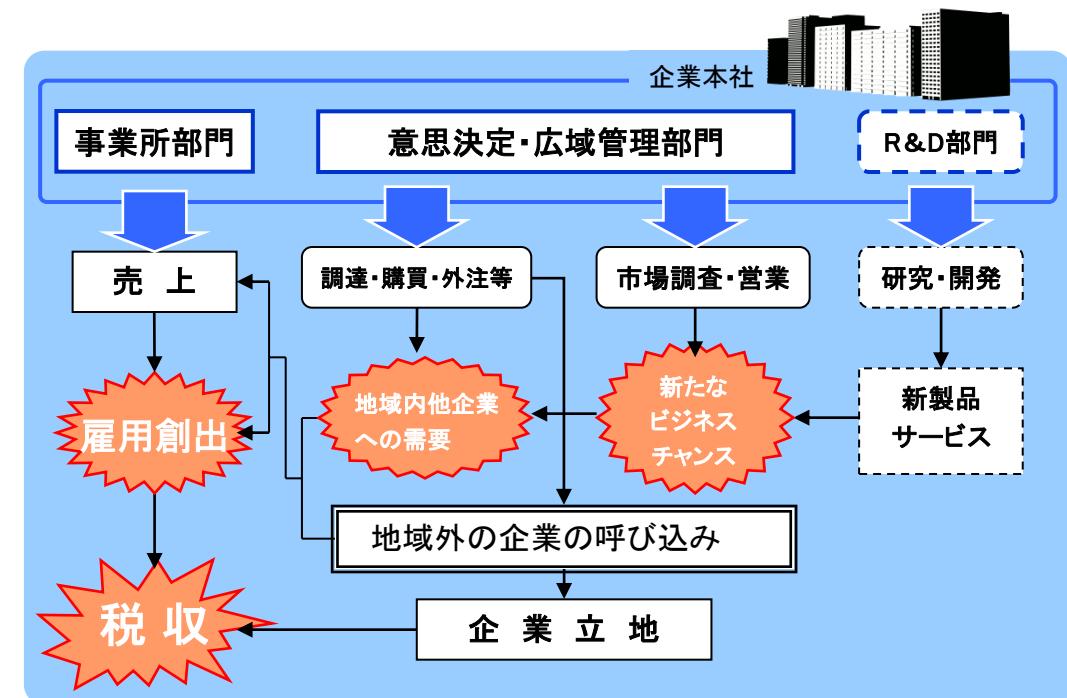
- 企業の売上が一定の割合で立地する地域の税収に反映。同時に、本社に雇用される従業員の所得からも税収が発生。

###### ③新たなビジネスチャンス

- 新たな事業、製品やサービス・技術についての意思決定が行われることから、ビジネスチャンスを創出し、地域内外から新たな企業、人、資本を呼び込む。

###### ④地域内他企業への需要

- 調達、購買、外注等を決定、管理する拠点として需要を生み出す(地域の企業へ物品発注、サービス産業の利用等)。併せて、企業本社の創出したビジネスチャンスを求める企業が集積し、さらなる需要が発生。



◎本社の存在は、経済活力の象徴であり、単に事業所が当該地域に立地している 以上の効果あり

### 3 三重県の社会減について

#### ③ 「働く場」について(3) 【参考】三重県における取組紹介

##### 企業本社の地方移転に関する具体的な事例

###### 日本マイクロサーム株式会社

ベルギーを本拠地として世界展開を進める高性能耐熱断熱材メーカー「マイクロサーム・グループ」の日本法人

- 東京都内から三重県津市に本社を移転するとともに耐熱断熱材の新工場を建設。  
(2014年1月稼動予定、設備投資額 約10億円)
- 家庭用燃料電池向け高性能断熱材等の需要拡大タイミングに迅速に対応するため、津市への立地を決定。  
津市への進出理由として、国際港湾施設や原材料の供給元との近接性を掲げる。
- 同社では、今回の本社移転により本社と工場を一体化し意思決定の迅速化を図るとともに、アジア地域の高性能断熱材部門の拠点施設化を進めていく意向。



立地協定調印式の様子(H25.6.28)

##### ◎地域の特色に応じたアプローチの必要性

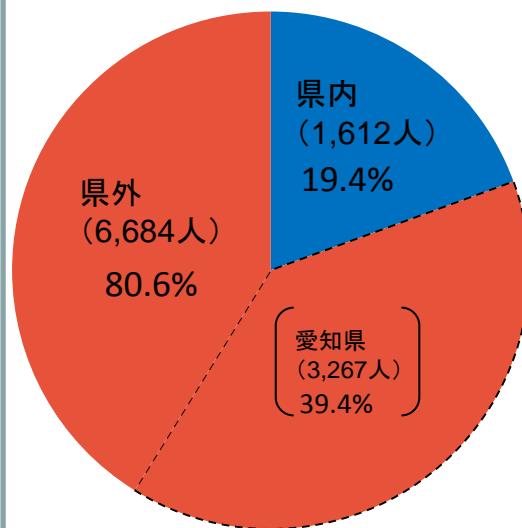
例えば、特定部門(研究開発部門等)の誘致 → マザーワーク場化、人材の誘致  
→ 本社機能の移転 など、各地域の特色に応じた地方移転のアプローチが必要

# 3 三重県の社会減について

## ④ 「学ぶ場」について

三重県内の高校を卒業し、県内の大学に進学した者の割合は約2割に止まっており、県内の大学に入学した者に占める県内出身者の割合は約5割となっている。県内からの進学者に選ばれるよう県内の大学の魅力向上が必要ではないか。

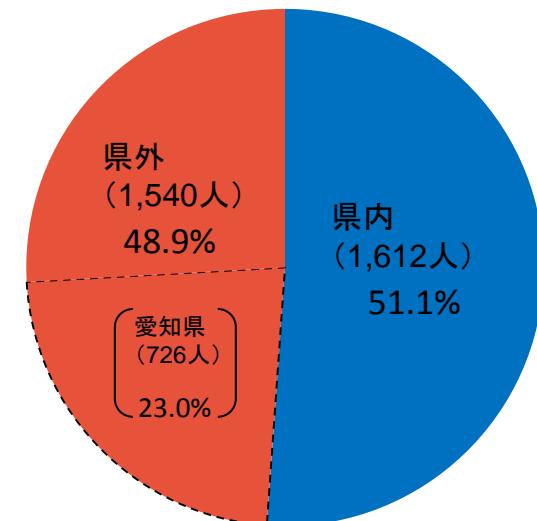
三重県内の高校出身の者が進学した  
大学の所在地  
県内／県外 比率(平成25年度)



出典:文部科学省「学校基本調査」

| 大学の所在地 | 三重県内の高校から入学した者の数(人) | 割合     |
|--------|---------------------|--------|
| 愛知     | 3,267               | 39.4%  |
| 三重     | 1,612               | 19.4%  |
| 大阪     | 705                 | 8.5%   |
| 京都     | 574                 | 6.9%   |
| 東京     | 478                 | 5.8%   |
| 兵庫     | 187                 | 2.3%   |
| 滋賀     | 156                 | 1.9%   |
| 神奈川    | 152                 | 1.8%   |
| 岐阜     | 140                 | 1.7%   |
| 奈良     | 131                 | 1.6%   |
| 静岡     | 112                 | 1.4%   |
| 石川     | 103                 | 1.2%   |
| 広島     | 61                  | 0.7%   |
| 千葉     | 60                  | 0.7%   |
| 埼玉     | 59                  | 0.7%   |
| 長野     | 56                  | 0.7%   |
| 北海道    | 48                  | 0.6%   |
| 福井     | 40                  | 0.5%   |
| 岡山     | 36                  | 0.4%   |
| 富山     | 34                  | 0.4%   |
| その他の県  | 285                 | 3.4%   |
| 合計     | 8,296               | 100.0% |

三重県内の大学に入学した者の  
出身高校の所在地  
県内／県外 比率(平成25年度)



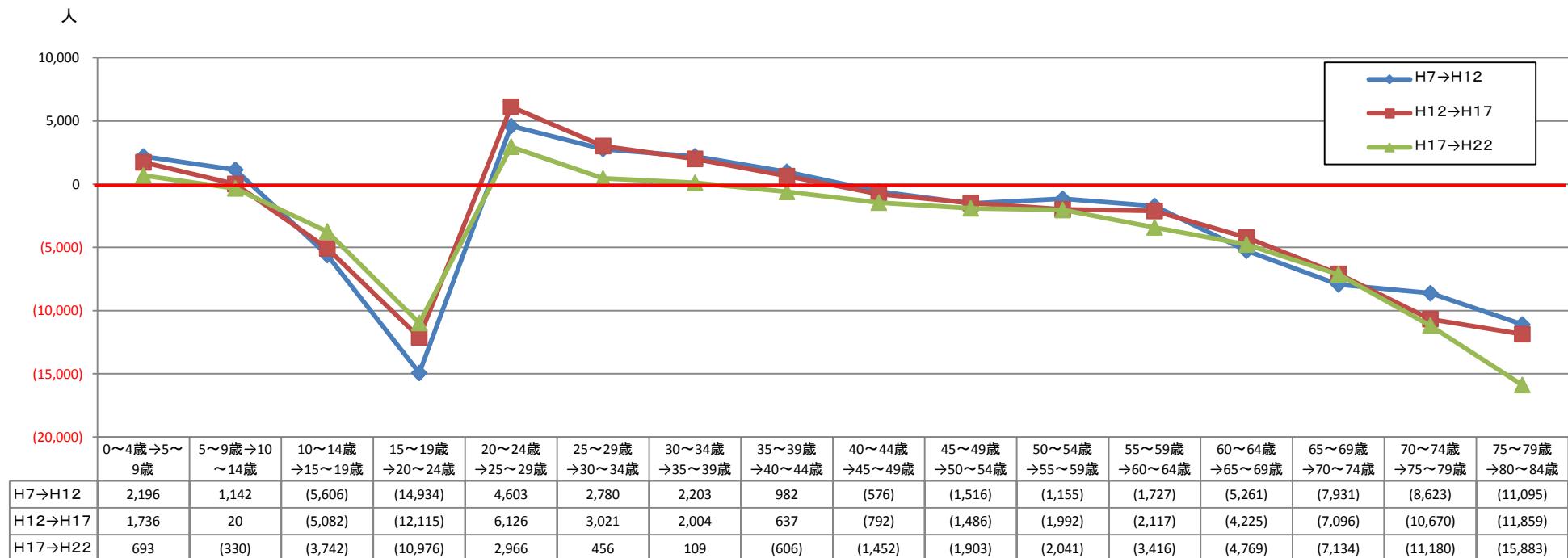
※「三重県内の高校から大学への進学者総数 > 三重県内の大学への入学者総数」  
であり、仮に三重県内の大学への入学者が県内の高校出身者で占められていたとしても、大学進学先の県内比率は約38%にしかならないことには注意が必要。

| 卒業した高校の所在地 | 三重県内の大学に入学した者の数(人) | 割合     |
|------------|--------------------|--------|
| 三重         | 1,612              | 51.1%  |
| 愛知         | 726                | 23.0%  |
| 岐阜         | 125                | 4.0%   |
| 静岡         | 96                 | 3.0%   |
| 大阪         | 65                 | 2.1%   |
| 奈良         | 52                 | 1.6%   |
| 兵庫         | 49                 | 1.6%   |
| 和歌山        | 34                 | 1.1%   |
| 滋賀         | 32                 | 1.0%   |
| 長野         | 24                 | 0.8%   |
| 京都         | 19                 | 0.6%   |
| 福岡         | 19                 | 0.6%   |
| 福井         | 16                 | 0.5%   |
| 東京         | 14                 | 0.4%   |
| 沖縄         | 13                 | 0.4%   |
| 千葉         | 12                 | 0.4%   |
| 富山         | 11                 | 0.3%   |
| 北海道        | 10                 | 0.3%   |
| 岡山         | 10                 | 0.3%   |
| 広島         | 10                 | 0.3%   |
| その他        | 203                | 6.4%   |
| 合計         | 3,152              | 100.0% |

# 3 三重県の社会減について

## ⑤ コーホート分析

三重県においては、15－19歳→20－24歳で流出が最大となっており、大学進学時の流出が課題となっている。



出典：総務省「国勢調査」

# 3 三重県の社会減について

## ⑥ 大学数等の比較

| 単位   | 大学数         |    | 出身高校所在地県の |    | 大学収容力指数              |    |
|------|-------------|----|-----------|----|----------------------|----|
|      | (人口10万人当たり) |    | 大学への入学者割合 |    | (高卒者のうち<br>(対大学入学者数) |    |
|      | 年度          |    | 2012      |    | 2012                 |    |
| 都道府県 | 指標値         | 順位 | 指標値       | 順位 | 指標値                  | 順位 |
| 全国   | 0.61        |    | ...       |    | 120.8                |    |
| 北海道  | 0.64        | 16 | 69.7      | 2  | 119.8                | 10 |
| 青森県  | 0.74        | 10 | 34.0      | 17 | 67.7                 | 29 |
| 岩手県  | 0.38        | 37 | 27.8      | 25 | 59.5                 | 37 |
| 宮城県  | 0.60        | 19 | 58.2      | 5  | 134.3                | 5  |
| 秋田県  | 0.56        | 23 | 21.5      | 33 | 56.2                 | 40 |
| 山形県  | 0.43        | 31 | 18.5      | 39 | 61.9                 | 31 |
| 福島県  | 0.41        | 33 | 19.8      | 35 | 42.3                 | 47 |
| 茨城県  | 0.31        | 44 | 19.9      | 34 | 58.8                 | 38 |
| 栃木県  | 0.45        | 29 | 22.8      | 32 | 55.8                 | 41 |
| 群馬県  | 0.70        | 12 | 29.8      | 23 | 84.5                 | 22 |
| 埼玉県  | 0.40        | 35 | 31.8      | 21 | 112.1                | 14 |
| 千葉県  | 0.47        | 27 | 33.6      | 20 | 113.5                | 12 |
| 東京都  | 1.04        | 2  | 63.3      | 4  | 229.3                | 2  |
| 神奈川県 | 0.32        | 43 | 43.0      | 12 | 150.7                | 3  |
| 新潟県  | 0.77        | 8  | 34.0      | 18 | 65.2                 | 30 |
| 富山県  | 0.46        | 28 | 19.1      | 38 | 61.1                 | 35 |
| 石川県  | 1.03        | 3  | 40.3      | 14 | 126.6                | 9  |
| 福井県  | 0.50        | 25 | 27.6      | 26 | 57.7                 | 39 |
| 山梨県  | 0.82        | 5  | 28.5      | 24 | 98.3                 | 17 |
| 長野県  | 0.38        | 38 | 15.9      | 43 | 44.5                 | 44 |
| 岐阜県  | 0.58        | 20 | 19.2      | 37 | 54.9                 | 42 |
| 静岡県  | 0.37        | 39 | 26.1      | 27 | 48.8                 | 43 |
| 愛知県  | 0.69        | 14 | 71.2      | 1  | 127.9                | 8  |

| 単位   | 大学数         |    | 出身高校所在地県の |    | 大学収容力指数              |    |
|------|-------------|----|-----------|----|----------------------|----|
|      | (人口10万人当たり) |    | 大学への入学者割合 |    | (高卒者のうち<br>(対大学入学者数) |    |
|      | 年度          |    | 2012      |    | 2012                 |    |
| 都道府県 | 指標値         | 順位 | 指標値       | 順位 | 指標値                  | 順位 |
| 三重県  | 0.43        | 30 | 19.5      | 36 | 42.9                 | 46 |
| 滋賀県  | 0.57        | 22 | 22.8      | 31 | 132.3                | 7  |
| 京都府  | 1.26        | 1  | 49.6      | 9  | 249.5                | 1  |
| 大阪府  | 0.63        | 17 | 54.6      | 7  | 139.9                | 4  |
| 兵庫県  | 0.75        | 9  | 46.1      | 11 | 112.7                | 13 |
| 奈良県  | 0.79        | 7  | 15.4      | 44 | 83.5                 | 23 |
| 和歌山県 | 0.30        | 45 | 11.0      | 47 | 43.9                 | 45 |
| 鳥取県  | 0.34        | 42 | 13.2      | 46 | 87.5                 | 21 |
| 島根県  | 0.28        | 46 | 16.4      | 41 | 60.3                 | 36 |
| 岡山県  | 0.88        | 4  | 42.4      | 13 | 114.1                | 11 |
| 広島県  | 0.81        | 6  | 51.0      | 8  | 99.1                 | 15 |
| 山口県  | 0.70        | 13 | 23.9      | 29 | 98.3                 | 16 |
| 徳島県  | 0.52        | 24 | 37.0      | 15 | 89.2                 | 19 |
| 香川県  | 0.40        | 34 | 16.3      | 42 | 61.2                 | 34 |
| 愛媛県  | 0.35        | 41 | 31.6      | 22 | 68.2                 | 28 |
| 高知県  | 0.40        | 36 | 17.2      | 40 | 79.0                 | 24 |
| 福岡県  | 0.67        | 15 | 63.7      | 3  | 134.0                | 6  |
| 佐賀県  | 0.24        | 47 | 15.1      | 45 | 61.2                 | 33 |
| 長崎県  | 0.71        | 11 | 34.1      | 16 | 75.3                 | 27 |
| 熊本県  | 0.50        | 26 | 47.0      | 10 | 97.5                 | 18 |
| 大分県  | 0.42        | 32 | 23.0      | 30 | 76.8                 | 25 |
| 宮崎県  | 0.62        | 18 | 25.7      | 28 | 61.3                 | 32 |
| 鹿児島県 | 0.36        | 40 | 33.8      | 19 | 75.8                 | 26 |
| 沖縄県  | 0.57        | 21 | 57.2      | 6  | 89.2                 | 20 |

### 3 三重県の社会減について

#### ⑦ 国へ求めていきたいこと(ふるさと知事ネットワーク提言項目案)

##### 1. 大学の地方分散

地方の大学の定員増(大学・学部・学科の新設支援を含む)と都市部の大学・学部・学科の新設抑制に取り組むこと

※昨年度取りまとめた、新たな国づくりのための政策提案にも掲載あり

##### 2. 大学等の魅力向上・充実

地域に必要な人材の育成や、地域の多様な主体と連携して地域の課題解決に熱心に取り組む大学に対する支援の更に充実させること

- ・上記に該当する大学等への運営費交付金等の傾斜配分
- ・地(知)の拠点整備事業(大学COC(Center of Community事業)の更なる拡充 など